

第 21 回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日 時：平成 26 年 5 月 22 日（木） 10：00～12：00
- 2 場 所：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
- 3 出席者：渥美昌之委員（市健康福祉部長）
伊藤充宏委員（市市民部長）
荘田慶一委員（市建設部長 鈴木高代理出席）
古橋 昭委員（愛知県地域振興部交通対策課 尾崎弘幸代理出席）
藤田信彰委員（豊鉄バス株式会社）
清水康朗委員（豊鉄タクシー株式会社 上村正美代理出席）
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
鈴木 宏委員（豊川市連区長会）
山本一仁委員（一宮地区区長会）
渡辺晴美委員（音羽連区）
前田泰成委員（小坂井連区）
鈴木 至委員（豊川市老人クラブ連合会）
伊奈克美委員（(特非) とよかわ子育てネット）
中野瑛紀子委員（こすもすの会）
小河原恵吾委員（中部運輸局愛知運輸支局 鈴木隆史代理出席）
長坂和俊委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
大谷光司委員（愛知県東三河建設事務所）
小久保浩委員（愛知県豊川警察署）
伊豆原浩二委員（愛知工業大学）
廣嶋康裕委員（豊橋技術科学大学）
- 4 欠席者：岩田 明委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
- 5 事務局：森下課長、中野課長補佐、安藤係長、須藤主任、橋爪主任
- 6 傍聴人：4 人
- 7 次 第
 - (1) 報告事項
議題 1：平成 25 年度決算報告書及び平成 26 年度予算
議題 2：平成 26 年 4 月までの豊川市コミュニティバスの運行実績
議題 3：平成 26 年度の協議会スケジュール
 - (2) 協議事項
議題 1：生活交通ネットワーク計画
議題 2：利用促進に関する取組み
- 8 議事内容

事務局： 本日は、皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容をみましても傍聴に差し支えないと思われまので、事務局の判断で今回の会議は公開とさせていただきますのでご了承のほどお願いいたします。なお、新委員の

中部地方整備局名古屋国道事務所の岩田明（いわた あきら）様は、本日、都合により欠席されています。また、本日の会議は、愛知県地域振興部の古橋昭（ふるはし あきら）委員の代理として尾崎弘幸（おざき ひろゆき）様、中部運輸局愛知運輸支局の小河原恵吾（おがわらけいご）委員の代理として鈴木隆史（すずきたかし）様、愛知県東三河建設事務所の大谷光司（おおたにみつし）委員の代理として荘田末雄（しょうだすえお）様、豊川市建設部の荘田慶一（しょうだけいいち）部長の代理として鈴木高（すずき たかし）建設部次長に出席いただいています。また、豊鉄（ほうてつ）タクシー株式会社の清水康朗（しみず やすろう）委員については、今月の7日にご逝去されており、謹んでお悔やみ申し上げますとともに心からご冥福をお祈り申し上げます。後任の委員につきましては、現在選考中のことですので、今回の会議につきましては、故清水委員の代理として、上村正美（うえむら まさみ）様にご出席いただくことについて、事前に会長の承諾をいただいておりますので、よろしくお祈りいたします。それでは、会議の開会にあたり、会長である山脇市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

会 長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、豊川市地域公共交通会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから市政にご理解ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。昨年5月に新市民病院の開院に合わせ、市内バス路線を見直した結果、前年度に比べ、利用者は約1割増加いたしました。この地域公共交通会議での積極的なご検討の賜物と思っております。ありがとうございます。さて、昨年度はB1グランプリ開催を始め、様々な市制施行70周年事業を実施し、皆様のおかげを持ちまして、すばらしい成果を上げることができました。この市制施行70周年事業で培った経験や力を1カ年で終わらせることなく、本年以降についても繋げていきたいと思っております。本日の会議は、今年度最初の会議になりますが、委員の交代が行われ、新しいお力に加わっていただきました。引き続き委員をお受けいただいた方も、今回の会議から新たに委員になっていただいた方も、これからの本市の公共交通についてお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。本年度は、コミュニティバス運行開始後、4年目となります。昨年度実施した路線の評価を踏まえ、中長期的な路線の運行計画の見直しについて検討していただく大事な年であり、引き続きこの会議が重要な役割を果たすこととなります。多くの市民の皆さまに利用されるバス路線とするために、本日も委員の皆さまから貴重なご意見、ご検討を賜りますようお願いをさせていただきます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。議事に入ります前に、今回、任期満了によって、委員が改まりましたことにより、副会長と監事の選任を行いたいと思います。副会長と監事につきましては、豊川市地域公共交通会議設置要綱第5条の2及び3により、市長が会長となり、会長が副会長と監事を指名することとなっております。それでは、会長から、副会長及び監事の指名をお願いします。

会 長： 副会長には、事務局である人権交通防犯課を所管する市市民部長の伊藤充宏（いとうみつひろ）委員、監事には、市健康福祉部長の渥美昌之（あつみまさゆき）委員を指名させていただきます。

事務局： ありがとうございます。ただいま、会長からの指名がありましたので、副会長に伊藤市市民部長、監事に渥美健康福祉部長とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

す。次に、座長と副座長でございますが、伊豆原先生に座長を、廣島先生に副座長として、両学識経験委員をお願いをしてきましたが、事務局としましては円滑な会議運営のため、引き続き両先生をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局： ありがとうございます。では、引き続き、伊豆原先生に座長を、副座長には廣島先生をお願いをしたいと思っておりますので、両先生方どうぞよろしくお願いたします。なお、山脇市長はこれから別の公務のためここで退席させていただきますので、よろしくお願いたします。

(市長退席)

事務局： それでは座長、進行をよろしくお願いたします。

座長： 会議の進行に入らせていただきますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、豊川市連区長会の鈴木宏(すずきひろし)委員と一宮地区区長会の山本一仁(やまもとかずひと)委員にお願いたします。では、次第に沿って会議を進めます。報告事項「平成25年度決算書報告及び平成26年度予算」について、事務局より説明をお願いたします。

事務局： 平成25年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出決算書及び決算監査報告書について説明します。平成26年3月末を以って平成25年度の豊川市地域公共交通会議が実施する事業が完了したことに伴い、平成25年度豊川市地域公共交通会議の歳入歳出額が確定したので報告します。決算書の左から科目、流用後の予算額、収入・支出済額となっています。決算書、上段の歳入、最初に「1 負担金及び補助金」について、負担金は、豊川市から予算額のおり998,000円入金されています。次に2繰越金について、平成24年度における豊川市地域公共交通会議の剰余金168,910円が繰越されています。3の雑入については、預金利子等として2,684円の収入があり、歳入の合計は1,169,594円となります。次に歳出については、科目1事業費の1委託料については、プリンター保守料として35,700円。2負担金については、夏休み小学生50円バス実行委員会への負担金51,000円となります。科目2需用費については、スタンプラリー等の景品や事務用消耗品として消耗品費434,234円。利用促進イベントポスターやポケット時刻表作成の印刷製本費として455,595円を支出しています。科目3役務費については、消耗品費等の支払時における金融機関への振込手数料として4,095円、科目4雑費として前年度繰越金168,910円を市へ返戻しています。以上歳出合計は1,149,534円となります。なお、歳入と歳出の差額20,060円については、平成26年度豊川市地域公共交通会議予算に繰越しを行った上で市へ返戻する予定となっています。次に「平成26年度豊川市地域公共交通会議歳出歳入補正予算書(案)」についてです。前回の会議で、一部科目を見込額として予算書案を示させていただき、ご承認をいただきましたが、その見込額が確定したため、今回補正予算書(案)として示しました。資料の左から科目、26年度の当初予算額、補正額、補正後の予算額になります。補正の対象となるのは歳入の科目2の繰越金で、当初は見込額18,000円を計上していましたが、決算額が確定し平成25年度公共交通会議予算からの繰越された金額は20,060円ですので20,060円を補正額として挙げました。結果、平成26年度の歳入予算の合計額は983,060円となります。次に歳出について、科目の5雑費1繰出金が対象です。この科目については、歳入と連動して18,000円を計上していましたが、市に返戻を行う繰越金の

決算額が確定したため 20,060 円を補正額として計上しています。以上歳出予算の合計額は 983,060 円となります。以上ですが、平成 26 年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出予算書を今回の内容に補正したいと思っておりますので、委員の皆さまよろしくお願いたします。

座長： ありがとうございます。今の説明の中で質問などがあればお願いします。なければ、報告事項「平成 26 年度 4 月までの豊川市コミュニティバスの運行実績」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、報告事項「平成 26 年 4 月までの豊川市コミュニティバスの運行実績」について説明します。はじめに「豊川市コミュニティバスの利用者数の推移」についてです。中段の折れ線グラフには、平成 24 年度以降のコミュニティバスの利用者の推移が年度別に示されています。昨年 5 月に豊川市民病院移転に伴う大幅な路線見直しが行われており、平成 25 年 5 月以降の推移を見直し前と比較してみると、全ての月で前年同期の利用者数を上回っており、見直しの効果が出ているものと考えています。また平成 23 年 11 月の運行開始から平成 26 年 4 月までの 30 ヶ月間の利用者総数は、約 18.2 万人となっています。次に「路線別の月別利用者数の推移」について、路線ごとの利用者の推移が年度別に示されています。中でも基幹路線「御津線」については前年度と比較して約 2,600 人、比率にして約 1.5 倍の伸びとなり利用者が大きく増加しています。また、平成 25 年度の利用者合計は、77,248 人となり、平成 24 年度と比較して約 9.2%増加しています。また「参考：豊川国府線・音羽線・御津線における国府駅から市役所間の利用者構成」については「豊川国府線」の利用については、利用者が増加する傾向の中、減少した路線となっていますが、国府駅から市役所の間では音羽線、御津線についても同一区間を走行しているため利用実態をより正確に把握するため音羽線・御津線での利用を加味したものを示しています。下段のグラフ中、上から 2 番目の平成 24 年 5 月と平成 25 年 5 月の棒グラフをご確認ください。赤色が豊川国府線の利用者数、青色が音羽線・御津線の車両にて国府駅・市役所間で乗降した利用者数を示しており、緑色が音羽線・御津線の市役所まで結ぶ便にて国府駅から市役所間で乗車または降車した利用者数を示すグラフとなります。豊川国府線だけをみても利用者数は平成 24 年 5 月が 905 人、平成 25 年 5 月が 787 人と減少していますが、音羽線、御津線の状況を加味すると平成 24 年 5 月合計は 1,202 人、平成 25 年 5 月合計は 1,211 人となり前年同期と比較するとわずかに増加しています。このように同一区間の利用状況を加味した場合には、昨年 5 月の見直し以降では全ての月で前年同期より利用者が多くなっており、豊川国府線のみの実態に対して約 1.7 倍のニーズがあるという結果となっています。続いて「平成 25 年度の収支率の実績」についてです。下段に注意書きで「負担金額に国からの補助金は含めていない」との記載がございますが、正しくは「国の補助金が含まれる形」となりますのでお詫びして訂正させていただきます。数値はいずれも消費税込みの計算結果となっています。路線別では「豊川市地域公共交通総合連携計画」に掲げる収支率の目標値 13%に対して、基幹路線全体の収支率は 11.15%となっており、中でも千両三上線、一宮線では目標を達成していますが、その他の路線では目標値より低くなっています。また、各地域内を巡回する地域路線全体では 9.22%となっており、中でも音羽地区地域路線については地域路線の目標値 15%に近い数値となっていますが、他の路線については低くなっています。最後に豊川市コミュニティバス全体では 10.53%となっており目標値 13%に対して 2.47%低くなっています。今後は、引き続き

皆様とともに計画に定められた目標の達成に向け様々な利用促進策の実施、路線の見直しの検討を進めるなど改善を目指していきます。以上で、報告事項「平成 26 年 4 月までの豊川市コミュニティバスの運行実績」の説明を終わります。

座長： ありがとうございます。ただ今、コミュニティバスの運行実績について事務局より説明がありました。今回、A3 資料とは別に、豊鉄バス新豊線、豊川線の関係資料が別途あるようですので、豊鉄バスさんからこの資料についてご説明いただけますでしょうか。

委員： お配りした資料は、運賃データと呼んでいるもので正式な人数のカウンターではないことをご了承ください。整理券をとって乗車いただき前で清算するシステムで、運賃箱に整理券を投入していただいた回数とだけいただければよいと思います。定期券利用の方などで整理券を見せるだけで投入されない方はカウントされませんし、子ども連れなどで整理券が 1 枚であれば 1 カウントになります。これらのことが前提としてありますが、同じ計測の仕方ですので、前年と比べると傾向を見ることができます。豊川線は、4 月は前年比 4 千人ほど利用者が増えており、はっきりと理由は分かりませんが、市民病院の移転にあたり、準備等に利用した方が多くいたと考えています。豊川線は市民病院移転の 5 月以降の利用者数は前年を上回る月は一度もなく、4 月から 3 月までで対前年比 94.1%という結果となっています。新豊線は 5 ヶ月が前年を上回る数字でトータルでは 98.5%で、ほぼ横ばいです。豊鉄バスの一般路線全体の収入の前年比が 101.4%ですので、2 路線ともそれには及ばない状況となっています。この理由については、市民病院が移転して、直接名鉄電車で行けるようになったこと、駐車場が整備されて乗降等もスムーズになり、自家用車利用の方が増えたと考えられること、また、市民病院に乗り入れたことで、例えば豊橋方面から豊川駅方面に向かう場合は、乗車時間が約 15 分増え、そういう点で通勤、通学の利用が減少したと考えられること。このような点が、平均に及ばなかった理由だと考えています。25 年の 5 月からほぼ 1 年たち、延伸した部分、豊川体育館西から豊川市民病院までのカウントを乗務員が拾っています。平日で 94 人ほどの利用があり、約 7 割が病院で降りる方です。24 年度、変更前の旧市民病院の利用は 120 人ほどだったので、病院へ直接行くという利用者は落ち込んでいます。月がたつにつれて利用者が増えている面もあるのですが、以上のような分析を行っています。

座長： コミュニティバスについては国の補助を受けながら行っていますが、収支率が目標に届いていません。これについては、交通会議として少し考えなければなりません。この会議の中で目標値として収支率を示しているのも市民の皆さんにも理解いただき、利用して頂いて収支率が上がるように検討していきたいと思えます。新豊線と豊川線については、病院の開院以降、病院を経由するようになったため 15 分程余計に時間がかかることになりました。ご利用の方にとっては時間がかかり過ぎるので何か手を考えなければなりません。利用する方の慣れや意識というのもあるので、もう少し時間をかけて見ていかなければいけないとも感じます。ご質問がないようですので次の報告事項「平成 26 年度の協議会スケジュール」について事務局から説明をお願いします。

事務局： 引き続きまして報告事項「平成 26 年度の協議会スケジュール」について説明させていただきます。まず「協議会スケジュール」についてです。本年度から 10 ヶ年の計画である豊川市地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」）における 4 年目に入り、平成 26 年度から目標年度の平成 32 年度までは、「中長期計画期間」に位置づけられています。今

年度も引き続き連携計画に掲げられた目標の達成に向けて利用促進活動や調査などの取り組みを進めます。また、昨年度、地域公共交通会議では豊川市コミュニティバスについての「評価」を行っており、今年度は「評価結果」を踏まえて課題や改善の方向性の整理を進め、次年度以降の具体的な路線見直しの検討につなげていきます。地域公共交通会議は、今回会議を含めて年4回の開催を予定しています。次回の第22回会議は8月11日に開催予定で、コミュニティバスの課題の整理、バス利用実態調査、利用促進策の具体的内容の協議等を予定しています。12月開催予定の第23回会議では、今後のコミュニティバスの改善の方向性の素案についての議論、そしてバス利用実態調査や利用促進策の結果報告、そして国の補助に対するコミュニティバスについての評価を行う予定となっています。最後に3月開催予定の第24回会議については、改善の方向性のとりまとめ等を行う予定となっています。続きまして「調査内容」についてです。ここからは本年度に行う主な調査内容を具体的に示しています。まず(1)利用促進イベントや利用環境改善に向けた取り組みについては、主に4つです。「①夏休み小学生50円バスの実施」は、夏休み期間中、小学生のバス運賃を50円とし利用促進を図るイベントです。「②共通1日フリー乗車券イベントの実施」については、秋に市内限定でコミュニティバス・豊鉄バス共通の1日乗り放題の乗車券を発行します。「③豊鉄バス乗車体験イベント」については、夏休みに小学生以下とその保護者を対象にバスの体験イベントを実施します。「④国府駅、豊川体育館前バス停の待合環境改善のためベンチ設置」については、主要な交通の結節点となる両バス停に固定式のベンチを設置するものです。次に(2)バス利用実態調査(OD調査)の実施についてです。今後の路線見直しの検討への活用並びに利用促進イベントの効果を把握するため、バス利用実態調査を秋に予定しています。調査内容は、バス利用者の乗車したバス停と降車したバス停を調査する「OD調査」を昨年度に引き続き実施します。調査対象その他の詳細については資料に記載していますが、次回会議にて更なる詳細を示し、皆様の議論をいただきます。次に(3)路線見直しの検討についてです。この事項は、今年度の協議事項のメインとなるもので、昨年度実施したコミュニティバス路線の評価を踏まえ、中長期的な運行計画の見直しについて検討を進めていきます。次回、第22回会議では、評価結果等を活用し、連携計画の目標の達成に向け解決すべきと考えられる点を課題として整理します。そして第23回、第24回会議において、整理された課題を踏まえ、課題の解決や緩和を実現するための問題点を意識しながら、対応策や今後のスケジュールなどを整理し、次年度以降に具体的な見直しの検討を行う予定となっています。以上で「報告事項 平成26年度の協議会スケジュール」について説明を終わります。

座長：何か質問はございますか。

委員：調査内容の(1)の施策④国府駅、豊川体育館前の待合空間改善のためのベンチ設置とありますが、例えば国府駅はベンチを設置する際に名古屋鉄道と協議が必要なのか、豊川体育館前の場合はどこと協議をするのか。ベンチを設置するのにどのくらいの期間と費用がかかるのかを教えてください。

事務局：国府駅については国道1号線側のロータリーにあるバス停に設置する予定です。ロータリーの管理は豊川市が行っていますが、名鉄の土地ですので、名鉄と協議をしていく形になります。豊川体育館前については、2つあるバス停のうち、プリオという商業ビル側のバス停に現在ベンチがないので、そちらに設置する予定です。当該道路は県道のため、愛

知県東三河建設事務所との協議が必要になります。工期については早急に行いたいので遅くとも上半期中に終わらせたいと考えています。工事費については埋め込み式の固定型のベンチにする予定で、2箇所合わせて約50万円の費用を見込んでいます。

座長： 5月14日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案が参議院で可決成立しました。5月から11月までの半年以内に法律の運用基礎が作成され、中身は「地域公共交通網形成計画」という連携計画とは異なる名前で、加えて何らかの作業が必要になると予想されます。連携計画を今年度行っていくのか、形成計画は来年度作成していくのか、この辺りの情報は持っているのでしょうか。

委員： 前回の会議でもお話ししましたが、活性化再生法という法律の改正に伴い、「地域公共交通総合連携計画」が「地域公共交通網形成計画」に変わります。その中身をどのように変えるべきかという議論は26年度中に出てきます。活性化再生法の単独の法律だけ読めばその通りですが、参議院や衆議院の付帯決議の中で関連する街づくりの法律が謳われており、そちらの成立及び施行の日を合わせて検討していかないと中身が決まらない事態になります。さらに、活性化再生法にぶら下がってくる規則や運用の方針は、現在詰めている段階なので、法律だけ読むと名称だけ変えれば良いように感じますが、他の法律との絡みがある為、まだ調整がついていません。事前にこの資料について、事務局から問い合わせがあったのでお話ししましたが、今の段階で早めに行動をしてしまい、手戻りにならないよう、しかるべき時に決める必要があると思います。また国の方から交通事業者も含め各市町村へ説明会を夏以降行うという情報もあるので、しかるべき時に、またこの会議で議論頂ければと思います。

座長： 情報を頂いたあとで議論して頂きたいと思います。路線の見直しが気になりますがそれは具体的には次回、次々回くらいでまた議論して頂きたいと思います。

委員： 26年度の利用推進イベントについて、資料に4つ載っています。これはバスが行うイベントですが、豊川市が行う他の部署がメインとなって行っているイベントについても、チラシなどにバスマップや時刻表を載せて公共交通と絡ませるような利用促進の計画はあるのでしょうか。

事務局： イベントでは常にPRを行っています。今週末のおいでん祭にも、専用ブースを設け、交通安全などと合わせて啓発しています。

座長： 市主催のイベントの案内チラシに公共交通を用いた行き方や利用案内を掲載するのではないかと提案だと思えます。事務局にもお願いしたいと思えます。それでは協議事項に移りたいと思えます。協議事項「生活交通ネットワーク計画」について事務局から説明をお願いします。

事務局： 続きまして、協議事項「生活交通ネットワーク計画」について説明させていただきます。昨年に引き続き、今年度もコミュニティバスの一部路線は、国の補助メニューであります「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度を活用して運行を行なうことを考えております。そのため6月中に事業の目的・必要性や目標、また、運行内容などをまとめた「生活交通ネットワーク計画」を策定し、国土交通省中部運輸局に提出することが必要となります。今回、生活交通ネットワーク計画に記載する事項を6ページから9ページにまとめておりますので説明させていただきます。生活交通ネットワーク計画とは、地域公共交通の確保・維持・改善のために、協議会が地域の生活交通のニーズを把握し、地域の特性・

実情に応じた移動手段の提供を図るための取組についてまとめた計画になります。今回示したネットワーク計画は、平成23年3月に策定した「豊川市地域公共交通総合連携計画」の内容と平成25年5月の市民病院開院に伴う変更等の最新の運行内容を基に作成しました。次に「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標と効果」の(1)「事業の目標」については、連携計画で定めた4つの基本方針と7つの基本目標、そしてこれら基本目標を具体化するための4つの数値目標を設定しています。なお、昨年度より変更があった事項については赤色の破線で囲んでおり、平成26年度から平成28年度までの中期期間の目標値に変更しています。次に「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者」については、平成26年5月の御油地区地域路線の運行内容の変更等の最新の状況を反映し、(1)市内の路線図、(2)運行システムの概要、(3)運賃体系を基にまとめてあります。(4)「地域公共交通確保維持改善事業の活用路線」については、補助の対象となるのは、豊鉄バス新豊線、豊川線と接続する路線で、基幹路線では豊川国府線、千両三上線、音羽線の市役所直通便、御津線の市役所直通便、地域路線では、一宮地区地域路線となります。なお、補助金の交付は、豊川市では補助対象路線を運行する事業者に対して交付されるので、豊川国府線は、豊鉄バス株式会社、その他の路線は、豊鉄タクシー株式会社となります。続きまして「地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」では、運行実績のキロ当たり経常費用額、経常収益額という数値を用いて、各路線の運行系統別に国庫補助額の算出をしています。表中、左から三番目の欄の確保維持事業に要する国庫補助額の平成27年度の合計を見ると、国庫補助額は、全体で3,051万5千円となりますが、国庫補助には上限が設定されているため、表中、右下に示されているとおり平成27年度の国庫補助額は1,988万5千円となる予定です。なお、この国庫補助額に対する補助対象事業者ごとの金額はそれぞれの補助金額の割合を按分し算出しています。「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」以降の項目については後ほどご確認をお願いします。以上の内容を基に平成27年度事業分の生活交通ネットワーク計画を作成し来月末までに運輸局に提出させていただきます。本計画の作成及び提出、提出後の変更・修正、また、手続については、事務局に一任していただくことを含めて、ご承認のほどよろしく申し上げます。以上で協議事項「生活交通ネットワーク計画」について、説明を終わります。

座長：何かご質問、ご意見ございますか。

委員：6ページの数値目標について、短期の目標から中期の目標に変わっていますがもう少し細分化できないでしょうか。1年ごとに事業評価があり補助金があるのでしっかり執行されているかどうか国のチェックが入ります。チェックをする際に「目標値に届いてないが次の年は何をするのか」という指摘があります。もう少し単年度ごとに目標値を切り分けられたらどうかと思います。最終的な中期の目標値はこのままでいいですが、年度ごとに目標を定めるとより良いのではと思います。

事務局：ご指摘の通り、調整しながら段階を踏んだ目標値を出して行きたいと思います。

委員：補足して申し上げますと、新豊線と豊川線の補助対象路線については、県のバス対策協議会の方で国に申請を行います。

座長：新豊線と豊川線の2路線とも地域間幹線としてのネットワーク計画を作ってください。今回の協議事項の地域内フィーダー系統に関するネットワーク計画は、実際に申請する際

には各事業者の実績を踏まえた別の資料がチェックされます。補助額の根拠になる数値を添付する必要があります。申請書類に関しては、事務局の方に一任していただくようお願いいたします。それでは、ほかにご意見ないようですので、ご承認いただいたとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

座 長： それでは、協議事項「利用促進に関する取組み」について事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは協議事項「利用促進に関する取組み」について説明します。「今年度の利用促進に関する取組み」についてです。報告事項で説明した3つの利用促進の取組みについて、それぞれ実施スケジュールを示しています。なお、これらの取組みについては豊鉄バスさん、豊鉄タクシーさんのご協力をいただき実施するもので、ここからはそれぞれの取組みの概要を順に説明します。では、「夏休み小学生50円バス実施内容(案)」についてです。豊川市では、夏休み期間中、小学生運賃を一律50円とし子どもの市内バス路線の利用促進や親子でのバス利用のきっかけをつくることを目的に、「夏休み小学生50円バス」を実施します。この取組みは、小学生が対象で、夏休み期間中の平成26年7月19日～8月31日までの間で行います。小学生の運賃が50円となるバス路線は、豊鉄バスの新豊線・豊川線の2路線と豊川市コミュニティバスの10路線、合計12路線です。また、このイベントは昨年度も実施しており、豊川市だけでなく東三河地域の市町村で、共同で行う予定となっています。対象となるのは高速バスを除いた東三河地域の全バス路線です。次に運賃の考え方については、現在、市内バス路線の運賃体系は、ゾーン制運賃を採用していますが、夏休み期間中における小学生の運賃については、豊鉄バスの新豊線・豊川線とコミュニティバス全路線を1つのゾーンとして、片道運賃50円均一となります。地域路線と基幹路線と豊鉄バス「新豊線・豊川線」を乗り継いで利用する場合でも、小学生運賃は片道50円、往復で運賃は100円となります。運賃の支払い方法は、最初に乗車しましたバスで運賃50円を支払い、乗り継ぐ場合には、乗継券を受け取って次のバスに乗車します。なお、本事業の実施並びに後ほど説明させていただきます共通1日フリー乗車券の発行については、関連する音羽、御津、一宮、御油地区地域路線の各地域協議会の皆様にご了解をいただいています。資料右側には、PR方法、そして乗継可能なバス停と路線名の一覧表をお付けしたので、後ほどご確認ください。なお、小学生以外の利用者の運賃は、現在のゾーン制運賃体系での運賃となります。次に「共通1日フリー乗車券の実施内容(案)」についてです。この取組みは、今までバスを利用したことがない市民を主なターゲットとして、市内限定で高速バス路線を除く市内バス路線の1日乗り放題の乗車券を発行し利用促進を図るものです。対象となる路線は、豊鉄バス新豊線、豊川線の「正岡」から「東上」バス停間、及び豊川市コミュニティバス10路線、合計12路線です。次に実施時期については、年を通じて最もバスの利用者数が多く、また秋祭り等のイベントが多く開催される10月1日から11月30日までの2ヶ月間を予定しています。発売金額については、大人500円、子供250円を予定しています。最後に発売箇所についてはバス車内、市役所及び各支所、並びに豊橋駅にあります豊鉄バスのバスセンターを予定しています。今後は目的地のモデルの提示や特典付与の検討、告知ポスター原案の作成等、更なる魅力の向上を目指して関係部署との調整を行いながら作業を進めていきます。続き

まして、「夏休み路線バス探検キャラバン ～バスの秘密をさぐろう～実施内容（案）」についてです。この取組みは、小学生以下とその保護者を対象にバスへの関心を高めることにより長期的な視点での利用促進を図ることを目的として、バスと触れ合う機会を設ける体験イベントとなります。実施時期については夏休み期間中である8月9日（土曜日）を予定しており、豊鉄バスさんのご協力の下、豊橋市にあります豊鉄バスさんの植田車庫にて行き、バスに乗ったままでの洗車機体験・整備工場の見学など普段では体験することができない路線バスの秘密を探ります。参加料は無料で、対象は小学生以下とその保護者で、定員は60人程度で予定しており、広報とよかわ、ホームページ等でPRを行います。続きまして「取組結果の報告 ポケット時刻表の作成」についてです。平成26年5月1日からの御油地区地域路線の見直しに伴い、改正版のポケット時刻表を作成し主要な公共施設にて配布をしています。なお本日、ポケット時刻表をお配りしましたので後ほどご覧ください。最後に「取組結果の報告：公共交通利用ガイドブックの作成」についてです。豊川市ではコミュニティバスや路線バスや鉄道を利用しやすくするため、市内の各地区から主な公共施設へのアクセス方法や運賃、時刻等を記載した「公共交通利用ガイドブック」を作成しています。昨年度の会議にていただいた、色づけによるわかりやすさの向上等のご意見を踏まえた内容に改正し、平成26年4月1日から窓口やホームページにて公開しています。市のホームページからのアクセス方法を記載しておりますので、後ほどご確認していただき、機会を捉えてご活用いただけると幸いです。では、以上で協議事項「利用促進に関する取組み」について説明を終わりますが、取組みに関する対象路線や実施期間並びに料金等お示しした基本的な事項に基づく利用促進策の実施及びPR作業や関係部署との調整・手続きについて事務局に一任して頂くことを含め委員の皆様ご承認の程、よろしく申し上げます。

座長：何か質問はございますか。

委員：夏休み路線バス探検キャラバンについて、イメージとしては親子で参加して頂き、車庫にてバスの洗車やリフトアップの様子を見学するなど、お子様の思い出になるような企画なので是非宣伝して頂きたいと思います。1日フリー乗車券に関しては、車内で乗務員が販売するので何枚持たせるかということで、大型であれば70名が乗車できるので、一般の方の利用には十分対応できますが、学校や幼稚園など団体で利用される場合などの事前の周知と確認をよく行っていただきたいと思います。また、乗車券そのものが金券なので、管理等をお互いにしっかり行うようお願いしたいと思います。また、当フリー乗車券の効力は豊川市内だけであり、豊川市外にもバスが通るため、市境を跨ぐ利用の方に対して、乗車券等に明記していただいて間違いがないようお願いしたいと思います。50円バスについてはお子様だけでは行動しないと思うのでご家族の方と街へ出て、利用促進だけでなく市街地の活性化にもなりますので、そういった意味で宣伝をしていただきたいと思います。昨年の例だと、豊橋の街中は一昨年よりも利用者数が伸びましたが、新城や田原はそういった市街地の核がないのか、利用が伸びませんでしたので、PRを強化してほしいと思います。50円バスの乗り継ぎに関する詳細をもう一度確認していただきたいと思います。

座長：50円バスは小学生が知らなければ意味がないので、PRの方法を検討してほしいと思います。1日フリー切符については、利用者が間違いのないよう豊鉄バスさんといっしょに

なってチェックをお願いしたいと思います。

事務局： 1日フリー乗車券については、11月・12月の取組みなのでこれからチラシのデザインを考えて行く予定です。今回の会議でも協議事項という形で示したいと考えています。50円バスについては、東三河広域の自治体で集まって周知をしようとチラシを考えています。担当で集まってどのような啓発をするか考える予定です。前年度も行ったように小学生にチラシを配るような形で示していきたいと考えています。1年生～6年生まで皆さんが分かりやすいような活字で、親子でご利用頂けるような街の活性化に繋がるような取組みにしていきたいと思います。

座長： 夏休み50円の方は、50円で行けるという事が、馴染みがないと思われるので分かりやすく説明し、市内だけではなく市外へ行けることもアピールしてほしい。

委員： 50円バスとフリー乗車券に関するチラシの話が出ましたが、バス探検キャラバンの方は、広報の計画がホームページと「広報とよかわ」しかないのでチラシをPTA配布したりメセナに載せたりするなど、子供の目に触れるように配慮してほしいです。親にとっても嬉しい企画だと思うので、定員がいっぱいになれば、様子を見て第二段を夏休み中に実施する事なども期待しています。また、資料13ページのホームページに関してこの順番を追って行くのはとても面倒に感じます。トップ画面のどこかに時刻表に直接飛べるリンクがあると見やすいので検討してください。

事務局： キャラバンについては、広報の中でも色々な課が夏休みに向けて企画しているイベントを掲載する夏休みの特集という目立つページの中で宣伝していきたいと思っています。ガイドブックについては1クリックでいけるのが望ましいと思いますが、情報量が多く、現状はこの形になっています。時刻表や路線図については、トップページにリンクがありますので確認していただきたいと思います。

座長： キャラバンは、豊川市では初めての企画のため、様子を見ながらなるべく沢山の方々に参加して頂きたいと思います。

委員： 子供の数だけチラシを配れば、子供の方から興味を持ち、親御さんに伝わる可能性があります。市の広報だけだと基本的に子供は見ないので、子供がイベントについて知らないままになるので、学校で配布して頂けるように検討してほしいです。

座長： ご提案を踏まえて検討してください。ホームページのアクセスですが、ここにいる委員も一度アクセスしてみて、地域の方にも教えてあげるなどしていただければと思います。ホームページのリニューアルの際には、ワンクリックでアクセスできるような検討をお願いしたいと思います。

委員： キャラバンの申し込みですが、申し込み方法は往復ハガキになっています。当日は市役所集合ですので、参加者も公共交通で市役所まで来ることが望ましいと考え、各路線すべて10時までに行けるのかどうか時刻表を確認しましたが、間に合わない路線や、余裕がない路線もあります。市役所まで公共交通を利用した場合を想定し、現在のバス車両では10名程度しか乗れないため、路線によっては満員になることが予想されます。そのため、往復ハガキに人数の記入欄があれば、バス路線の増車など事前に用意できるのではないのでしょうか。

事務局： 当日は土曜日ですが、基本的には市役所に用事がある市民しか市役所の駐車場が利用できないため、ご案内するときには公共交通機関でお越しくさう書き方になるかと思

います。バスや名鉄豊川線でお越し頂くことになると思います。

座 長： これだけの人数の為にバス路線の増便は難しいのではないのでしょうか。

事務局： 60人の規模だと増便対応は難しいです。イメージとしてはバスが難しければ電車を利用して頂くような案内になるかと思います。当選された方の住所などを確認しながらコミュニケーションをとり、混乱が無いように進めたいと思います。

座 長： ほかにご質問等なければ、利用促進についてはご了承いただいたということで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(意義なしの声あり)

座 長： その他が用意されています。事務局の方からお願いします。

事務局： 委員の皆様にはご多忙のところにもかかわらず、会議にご出席いただきありがとうございました。次回会議については、8月11日午後1時30分、本日と同じ会場で開催の予定であります。後日、事務局から文書にて、ご案内をいたします。

座 長： 他になにかございませんか。

委 員： 資料4ページに収支率が示されていますが、目標値に届いている路線はほとんどありませんが、もう少しで目標に到達しそうという路線もあります。資料の示し方として、目標の達成状況が何パーセントという数値も大切ですが、1日当たりあと何人乗ったら目標の収支率に達成するとか、何人足りないなど、人数ベースで示してあると、各地域でも目標に向けて努力できる範囲があると感じます。運賃が200円、300円、小学生は100円と3種類あるため、1人当たりの支払額が不明なのかもしれませんが、少し工夫頂けるとありがたいです。

事務局： 収支率の表だけでは分かりづらい部分があるので分かりやすい資料づくりをしていきたいと思えます。

座 長： たいへんよい意見をいただきました。ありがとうございました。ほかになければ終了します。ありがとうございました。

(会議終了)